

千葉市園芸振興資金助成規則を廃止する規則及び千葉市落花生加工設備等整備資金利子補給規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年1月31日

千葉市長 神谷 俊一

千葉県規則第 2 号

千葉県園芸振興資金助成規則を廃止する規則

千葉県園芸振興資金助成規則（昭和 3 2 年千葉県規則第 4 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

千葉県規則第 3 号

千葉県落花生加工設備等整備資金利子補給規則を廃止する規則
千葉県落花生加工設備等整備資金利子補給規則（昭和 39 年千葉県規則第 2 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。